

第2章 基本構想

第2章 基本構想



1.まちづくりの基本理念

郷土の豊かな自然と歴史・文化に誇りを抱き、自信を持って次代を生きることもたちに魅力あふれる郷土を受け継ぐことができるまちづくりを進めます。

このため、住民と行政がともに連携し、芦北町に住みたい、住み続けたいと感じられる個性の輝くまちづく

りを推進します。また、地域に愛着と誇りを持ち活力みなぎる人材を育み、定住人口の確保と交流人口の増加を図ります。

すべては、次代を担うこどもたちのために
～豊かさと誇りを未来へ～

2.将来像

本町はこどもを大切にする町です。
こどもたちの元気な声が聞こえると、地域の大人们も元気が出ます。

こどもたちに次の芦北町を引き継いでもらうために、大人たちがいきいきと働く環境を創造し、まちのインフラを安全に保ち、安心して生活が送れるような福祉環境が維持されていくことが重要です。そのため

には、住民一人ひとりが生涯にわたって向上心を持ち続け、歴史や文化を大切にし、協働によるまちづくりを推進していく必要があります。もちろん、町役場も変革に挑戦し、健全な財政運営を行っていきます。

次世代に誇れる芦北町を残していくため、住民・地域・団体・役場が一丸となって、個性が輝く活力と魅力にあふれた安全・安心なまちにしていきます！

個性輝き活力と魅力にあふれた、
安全・安心を実感できる町



3. 人口の将来展望

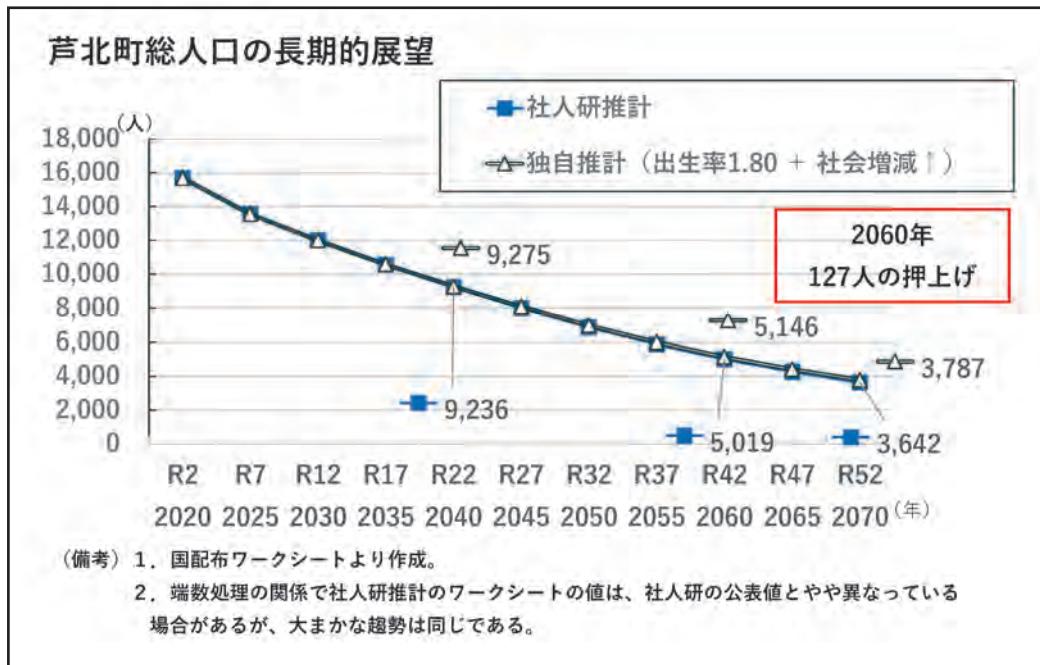
合計特殊出生率や転入・転出にかかる社会増減を仮定し、以下のような独自推計を行いました。詳細な推計方法や長期的な推計結果は別冊「芦北町 人口ビジョン 令和6年度改訂版」を参照してください。

総合戦略を中心とした人口減少対策の取組によって、本町の令和42(2060)年の総人口を5,200人と設定します。

令和42(2040)年目標人口 5,200人

令和42(2060)年時点の目標人口である5,200人は、独自推計(5,146人)よりやや多い人口規模を見込んでいます。

将来人口推計(芦北町)



(備考) 1. 国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(令和5(2023年))(社人研)、国配布人口推計ワークシート(内閣官房)より作成。推計方法の詳細は「芦北町 人口ビジョン令和6年度改訂版」を参照。

2. 独自推計の出生率については、2040(令和22)年までは社人研推計に準拠し、2045(令和27)年までに1.80へ上昇するものとしている。「1.80」は、若い世代の結婚や出産の希望がかなったときの出生率の水準で、戦後初めて政府が公式に掲げた出生率目標値。
3. 独自推計の社会増減については、2025(令和7)年時点の若い世代(20代後半から40代前半)の純移動率のマイナス分が2045(令和27)年までに等間隔で純移動均衡(プラスマイナスゼロ)へと向かい、2045(令和27)年以降は純移動均衡が継続するものとしている。ただし男女ともに、等間隔で純移動率が上昇していく期間中の純移動率が社人研推計より低くなる場合は、社人研推計値の純移動率を採用する。
4. 本計画に掲載した「独自推計」は、「芦北町 人口ビジョン 令和6年度改訂版」における「独自推計②」に該当する。「独自推計①」については視認性を確保するために総合計画上では掲載していない。独自推計②の詳細は「芦北町 人口ビジョン 令和6年度改訂版」を参照。



4. 復旧・復興計画からのミッション

総合計画(第三次)では、復旧・復興計画に掲げていた、「自然と共生する安全・安心の『新しいあたりまえ』を創造する」の理念のもと、防災機能の向上、災害からの復旧及び強靭化をはじめ、被災された地域における災害に強いコミュニティの形成など芦北町全体の日常生活の向上を図るための取組を引き続き推進します。

(1) 課題

課題1 «社会基盤及び防災力»

- 道路や河川などの被災箇所復旧の早期完了を図り、創造的復興の視点を取り入れ、再生と強靭化を図る必要があります。
- 地域の理想とする将来像を意識し、限られた財源や人的資源を最大限に有効活用しハード・ソフト面から災害対策の推進を図ります。

課題2 «コミュニティの形成»

- これまで培ってきた地域コミュニティを再建し、地域における「自助」と「共助」の底上げが必要です。
- 次の災害に備え、地区の防災計画やマイタイムラインを作成・活用し、防災訓練の実施などの防災対策を万全なものとする必要があります。

(2) 創造的復興に向けた取組

1. 防災力の向上

災害の教訓を活かし、防災計画等の見直しのほか、防災拠点施設の整備や防災無線の更新など緊急時の情報通信機能を強化し、町の防災力を向上させ、安全・安心があたりまえにある暮らしを実現します。さらに、地区や学校で防災講話・防災教育を実施し、住民の防災意識の向上を図ります。

2. 社会基盤の復旧・復興及び強靭化

被災した道路や河川等の社会基盤の復旧・改良の早期完了に向けて引き続き取り組むとともに、砂防対策等の防災事業を進め、強靭かつ柔軟性をもった基盤整備を進め、安全・安心のグレードアップを図ります。

3. コミュニティの維持・再生

地域コミュニティの維持・再生は、災害時に大きな役割を果たす重要な要素であるため、自助や共助に繋がる取組を支援し、災害に強いコミュニティの形成を図ります。また、地区主体による防災訓練を推進し、いつでも誰でも早期避難できる体制をつくり、「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。